

ちやんぷるハウス〈事業所内保育施設〉(休止)

【所在地】北谷町字上勢頭626-1(1F)

【電話番号】098-989-6705

【設置者・設置主体】一般社団法人 ちやんぷるハウス 代表理事 與那覇 由美子

【管理者】與那覇 由美子

【事業開始年月日】令和6年1月4日

【施設・設備】

(構造)鉄筋コンクリート造

(保育室の面積)36.43㎡

(園庭)有

【定員・開所時間】5名

(平日)9:30～18:00(時間外)18:00～22:00

(土曜)9:30～17:00(時間外)17:00～22:00

【提供するサービス内容等】

(休日保育)無

(夜間保育)有

(時間預かり)有

(乳児受入)有(生後8ヶ月～)

【食事形態】

(給食)無

(ケータリング)無

【保険加入状況】有

【証明書(交付年月日)】令和7年3月31日

【指導事項】					立入調査日	令和6年7月1日		
項目	立入調査時の改善指導事項				備考	区分	改善確認	
避難訓練	避難訓練を毎月定期的に実施し、その記録を保管すること。					軽微	済	
保育姿勢	職員会議、園内外研修等は開催日時、内容等を記録簿に残すこと。					軽微	済	
保護者連絡	保護者の緊急連絡表を整備し、職員全員に周知すること。					重要	済	
乳幼児の健康診断	入所後の児童の体質、かかりつけ医の確認を行うこと。					軽微	済	
職員の健康診断	職員の健康診断を採用時及び年に1回実施すること。					重要	済	
安全確保	安全計画を策定すること。				他3点	重要	済	
利用者への情報提供	施設及びサービスに関する内容(15項目)を作成し、利用者が見やすい場所に掲示すること。					重要	済	
契約内容の書面交付	サービス利用者に対する契約内容(8項目)の書面を作成し、交付すること。				他1点	重要	済	
在籍乳幼児に関する書類等の整備	乳幼児の在籍記録及び契約内容等が確認できる書類を整備し保管すること。					重要	済	

改善確認年月日 令和7年3月31日

指導事項については、令和6年度立入調査時点の指導事項であり、改善状況等で確認ができた場合は、改善確認年月日を記載しています。なお、現時点においては、改善されている場合もあります。

※区分に示す重要・軽微は国基準に基づいています。(重要:重要な事項 軽微:比較的軽微な事項)

※上記の定員数は、直近の立入調査時に確認した施設の面積から割り出した「最大定員数」を記載しています。
実際の定員数はこれより少なくなる可能性がありますので、直接保育園へお問い合わせください。